

アナログ放送 BSアナログ放送 今年(平成23年)7月24日に終了します。 地デジの準備をお早めにお願いします。

地上デジタル放送を見るには?

①デジタル受信機を用意しましょう

デジタルテレビに替える



デジタルチューナー内蔵テレビ
(液晶テレビ・プラズマテレビなど)

従来のアナログテレビを利用

従来のアナログテレビでも、デジタルチューナー、又はデジタルチューナー内蔵録画機器を取り付ければ視聴できます。ただし、お使いの受信機によって画質などは異なります。



②どうすれば見られるの?

個別にアンテナで見る場合(戸建て住宅など)

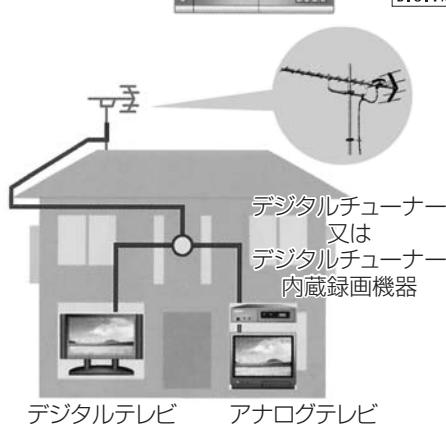
●UHFアンテナが設置されていない場合。

UHFアンテナを新たに設置する必要があります。

●すでにUHFアンテナが設置されている場合。

地上デジタル放送と現行のアナログ放送の受信方向が同じであれば、そのまま受信できる場合があります。

※地上デジタル放送は地域によって周波数が異なります。その周波数に適合したアンテナが必要です。また、電波の弱い地域などブースターが必要な場合があります。詳しくは、お近くの電気店などにご相談ください。



問い合わせ

これらの地デジの準備に当たり、「何をすればよいか分からない」という方や「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」という方は、デジサポにお電話ください。



デジサポ高知(高知県テレビ受信者支援センター)

■ 813-0000 平日 9:00 ~ 21:00 土、日、祝日 9:00 ~ 18:00

地上デジタル放送視聴のための低所得世帯への支援について

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない低所得の世帯に対して、支援を行っています。対象となる世帯や支援内容は次のとおりです。

(1)NHK放送受信料が全額免除となっている世帯への支援

[支援の対象] まだ地上デジタル放送に対応できず、①生活保護などの公的扶助を受けている世帯、②障害者がいる世帯で、世帯全員が市町村民税非課税の世帯、③社会福祉事業施設に入所している世帯のいずれかに該当し、NHK放送受信料が全額免除の世帯です。

[支援の内容] 地上デジタル放送の簡易なチューナー(1台)を無償給付し、対象世帯を訪問してチューナーの設置を行います。アンテナ改修等が必要な場合は無償で工事を行います。

(2)市町村民税非課税世帯への支援

[支援の対象] まだ地上デジタル放送に対応できず、「世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯」が対象です。(※NHKとの放送受信契約が必要です。)

[支援の内容] 地上デジタル放送の簡易なチューナー(1台)を無償給付します。また、チューナーの設置方法や操作方法を電話でサポートします。(チューナーの訪問設置、アンテナ改修等は行っていません。)

(3)申込方法等について

申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付して総務省地デジチューナー支援実施センターへ送付してください。申込書は、インターネット・電話等で総務省地デジチューナー支援センターからお取り寄せください。身近な公共機関やNHK放送局に置いてある場合もあります。

問い合わせ

支援制度について(平日9:00 ~ 21:00、土、日、祝日9:00 ~ 18:00)

総務省 地デジチューナー支援実施センター
NHK放送受信料全額免除世帯への支援
■ 0570-033840

市町村民税非課税
世帯への支援
■ 0570-023724

NHKの放送受信契約、放送受信料免除について

NHKふれあいセンター
■ 0570-000588 受信料全額免除について
■ 0570-077077 受信契約について

地デジを利用してあなたをだます 悪質商法にご注意!

テレビの調査会社やアンテナ工事業者を装って、地上デジタル放送を受信するための費用を不正に請求したり、工事の勧誘を行う例が起きています。

地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報に基づいて関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意ください。